

一般社団法人鳥取県測量設計業協会会長  
中国地質調査業協会鳥取県支部長  
一般社団法人日本補償コンサルタント協会鳥取県部会会長様  
一般社団法人建設コンサルタント協会中国支部鳥取県委員会代表

} 様

鳥取県県土整備部長  
( 公 印 省 略 )

鳥取県県土整備部優良業務に係る業者表彰要領の一部改正について (通知)

このことについて、鳥取県県土整備部優良業務に係る業者表彰要領 (平成 27 年 2 月 23 日付第 201400177512 号当職通知) を別添のとおり一部改正し、令和元年度以降に実施する表彰から適用することとしたので、御承知いただくとともに、貴会員の皆様にも御周知いただきますようお願いいたします。

改正の概要は、下記のとおりです。

(担当：県土総務課建設業・入札制度室 梅林

電話 0857-26-7347、ファクシミリ 0857-26-8190)

記

1 対象業務の改正 (第 4 条及び第 5 条)

県内及び準県業者を対象としていたが、県内登録者が実施した業務を対象とすることとした。

また、県外業者が実施した業務も表彰対象とした。

2 表彰候補の一次選定方法の改正 (第 5 条)

成績評定の総合評定点が最も高いものから順に数えて業務件数が土木関係建設コンサルタント部門で 40 件程度、測量等部門で 20 件程度となる総合評定点以上のもののうち各業者の最高点のものを一次選定することとした。